

株式会社 南日本新聞開発センター 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年8月1日から平成23年7月31日までの2年間

2. 内容

目標1 計画期間内に育児・介護休業法で定められた育児休業制度や時間外労働・深夜業の制限の周知を図る。
また、雇用保険法に定める育児休業給付金制度を周知し取得促進を図る。

(対策)

- ・平成22年1月 育児休業制度その他の諸制度及び育児休業給付等の制度を周知するため資料の作成を開始。
- ・平成23年1月 パンフレットを作成し従業員へ配布する。社内ポスター等を作成して掲示する。諸制度の実際の利用を促進するため面談等を行なう。

目標2 計画期間内に妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する。

(対策)

- ・平成22年1月 相談窓口の設置について検討する。
- ・平成23年1月 相談窓口を設置し、従業員に周知する。

目標3 計画期間内に小学校就学前の子供を育てる従業員が利用できる短時間勤務制度を創設する。

(対策)

- ・平成22年1月 従業員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始。
- ・平成23年1月 制度の具体的な仕組みの作成、及び従業員への周知と啓発の実施。